

カリフォルニア州ドライバー投票者（California Motor Voter）プログラムによって、カリフォルニア州車両管理局（DMV）での有権者登録がより便利で安全になります。2018年4月より、運転免許証、身分証明書（ID）、または住所変更の手続きを行った対象の申請者は、自動有権者登録のオプトアウトを選択しない限り、カリフォルニア州務長官（SOS）によって有権者登録されます。

概要

1993年以来、全国有権者登録法（National Voter Registration Act）はドライバー投票者法と呼ばれることが多く、何百万人もの人がカリフォルニア州車両管理局（DMV）での運転免許証や身分証明書の手続きの際に、有権者登録や有権者情報の更新を行ってきました。

カリフォルニア州ドライバー投票者プログラムは、18歳以上のカリフォルニア州市民で、以下の条件を満たす方に適用されます。

- 米国市民であり、カリフォルニア州の居住者であること。
- 現在、重罪の有罪判決を受けて州または連邦刑務所に服役していないこと（収監中の方の権利の詳細については、州務長官の [Voting Rights: Persons with a Criminal History](#) を参照してください）、および
- 現在、裁判所から精神的に選挙できる状態ではないと判断されていないこと（詳細については、[Voting Rights: Persons Subject to Conservatorship](#) を参照してください）。

事前有権者登録は、16歳または17歳のカリフォルニア州市民が利用できます。18歳になると自動的に有権者として登録されます。DMV事務所を訪れる前に、予約することをお勧めします。また、DMVのオンラインサービスを利用して、運転免許証や身分証明書の更新、または住所変更を行うこともできます。

あなたに投票資格あることを示せば、オンライン、郵便、または対面でDMVの手続きを完了すると、あなたの有権者情報がセキュアかつ電子的にカリフォルニア州務長官に送信されます。投票資格があることが確認されると、有権者登録が行われます。

AB 60運転免許証をお持ちの方は、カリフォルニア州ドライバー投票者プログラムに参加することができず、投票することもできません。

ドライバー投票者に関するFAQ

- **ドライバー投票者とは何ですか？**

連邦法により、カリフォルニア州車両管理局（DMV）は、運転免許証（DL）、身分証明書（ID）、または住所変更の手続きを行う際に、お客様に有権者登録の機会を提供することを求められています。

州法およびカリフォルニア州ドライバー投票者プログラムにより、投票資格のあるDMVの利用者の方は、DL/IDまたは住所変更手続きの際にオプトアウトしない限り、自動的に有権者登録されます。

- **自分に登録資格と投票資格があるかどうかは、どうすればわかりますか？**

投票資格を得るためには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 米国市民であること
 2. カリフォルニア州に居住していること
 3. 18歳以上であること（16歳または17歳の場合は事前登録が可能ですが、選挙日に投票するには18歳以上になっていなければなりません）
 4. 現在、重罪の有罪判決を受けて州または連邦刑務所に服役していないこと、および
 5. 現在、裁判所から精神的に投票能力がないと判断されていないこと。
- **自分が米国籍持っているかどうかを知るには、どうすれば良いですか？**

一定の条件を満たせば、出生時または出生後に米国市民になることができます。出生時に米国籍を得るには、以下の条件を満たす必要があります。

- 米国内、または米国の特定の領土または属領内で生まれ、米国の司法権に属していること。
- （あなたが海外で生まれた場合）両親または一方の親があなたの出生時に国籍を持っており、その他の要件を満たしていること。

出生後に米国籍を得るためには、以下の条件を満たす必要があります。

- 「派生」または「取得」した申請していること [citizenship through parents](#)
- [Apply for naturalization](#) 米国移民局（United States Customs and Immigration Services）を通して

詳細については、<https://www.uscis.gov/us-citizenship>を参照してください。上記に該当しない方は、米国市民ではなく、有権者登録の対象外です。

- **米国市民以外でも有権者登録できますか？**

いいえ。できません。

- **運転免許証を申請または更新すると、自動的に有権者登録されますか？**

はい。運転免許証、身分証明書、または住所変更の手続きを行った資格のある個人はすべて、自動有権者登録のオプトアウトを選択しない限り、州務長官によって有権者登録されます。

- **DMVで他の手続きをすると、自動的に有権者登録されますか？**

いいえ。カリフォルニア州ドライバー投票者プログラムは、運転免許証、身分証明書、住所変更の手続きを対象としています。これらの手続きのいずれも行っていない場合でも、RegisterToVote.ca.govからオンラインで有権者登録ができます。

- **私はまだ18歳になっていませんが、仮免許証の申請時に有権者登録されますか？**

16歳～17歳の方が仮免許証を申請した場合、他の有権者資格要件をすべて満たしていれば、オプトアウトしていない限り、自動的に事前有権者登録が行われま

す。事前登録している場合、18歳の誕生日に自動的に有権者登録されます。

- 私はまだ18歳になっていませんが、次の州議会選挙までには有権者になります。私は、自動的に有権者登録されますか？

はい。16歳～17歳の方が運転免許証または身分証明書の手続きを行った場合、他の有権者資格要件をすべて満たしていれば、オプトアウトしていない限り、事前有権者登録が行われます。事前有権者登録している場合、18歳の誕生日に自動的に有権者登録されます。

- 自動登録の際に、政党を選べるようになりますか？

はい。自動登録プロセスの一環として、政党を選択できます。また、郵送での投票を希望するかどうかや、選挙資料をどの言語で受け取りたいかなど、その他の有権者の希望も選択できます。

- 引っ越しをした場合でも、有権者登録は継続されますか？

はい。ただし、以前の住所で登録されているため、新しい住所で投票したい場合は住所変更が必要です。DMVで住所を変更すると、有権者記録が新しい住所で更新されます。また、RegisterToVote.ca.govで登録情報を更新するか、お住まいの郡の選挙管理事務所、図書館、または郵便局で配布している有権者登録申請書を利用することも可能です。

- 有権者登録された旨は私に通知されますか？

DMVが手続きを処理した後、4週間以内にお住まいの郡の選挙管理人または州務長官から有権者通知カードが届きます。その期間内に通知カードが届かなかった場合、お住まいの郡の選挙管理人に問い合わせるか、VoterStatus.sos.ca.govをご覧ください。

- 自分がすでに有権者登録されているかどうかを調べるには、どうすれば良いですか？

<https://voterstatus.sos.ca.gov/>にアクセスして、有権者登録状況を確認してください。また、お住まいの郡の選挙管理事務所でもご確認いただけます。以下のURLで、最寄の郡の選挙管理事務所をご確認ください。 <https://www.sos.ca.gov/elections/voting-resources/county-elections-offices>

- 有権者登録されたくない場合は、どうすれば良いですか？

投票資格要件を満たしていても、有権者登録されたくない場合は、自動有権者登録をオプトアウトできます。

- 有権者登録されると、陪審員に選ばれやすくなりますか？

必ずしもそうではありませんが、DMVは陪審員長に18歳以上の方の運転免許証および身分証明書の最新の一覧を提供します。陪審員はすべて無作為に選ばれ、その情報源は顧客メーリングリスト、電話帳、または公益事業会社のリストなどです。

- オプトアウトするには、どうすれば良いですか？

DMVで運転免許証DL/IDまたは住所変更の手続きをする際に、有権者資格要件を満たしているかどうかを尋ねられます。有権者であることを示すと、有権者登録をオプトアウトする選択肢も与えられます。

- オプトアウトした場合でも、DMVは私の情報を州務長官に送るのですか？

州法により、DMVは投票資格のある申請者全員の情報を州務長官に送ることが義務付けられています。州務長官は、オプトアウトを選択したすべての有権者に、有権者登録に関するリマインダーとしてハガキを送付します。有権者登録やその他の認められているDMVの手続きを行う場合を除き、州務長官があなたに連絡することはありません。

- 選挙権がないことを示した場合でも、DMVは私の情報を州務長官に送るのですか？

いいえ。あなたが投票資格がないことを示した場合、DMVはあなたの情報を州務長官に送りません。

- 希望していないのに誤って有権者登録をしてしまった場合、登録を取り消すことはできますか？

はい。登録取消申請書<https://elections.cdn.sos.ca.gov/pdfs/cancellation-request-form.pdf>に記入し、お住まいの郡の選挙管理人に提出すれば、登録が取り消されます。ご不明な点がございましたら、お住まいの郡の選挙管理人にお問い合わせください。

- DMVシステムは、どのようにして米国市民のみを有権者登録しているのでしょうか？

投票権を得るには、米国市民であり、カリフォルニア州の居住者で、選挙当日に18歳以上であり、現在、州または連邦の重罪の有罪判決を受けて服役しておらず、裁判所により投票には精神的に不十分であると判断されていないこと。

州法により、DMVがAB60申請者（不法滞在の運転免許申請者）の情報を州務長官に送ることは禁止されています。その他の申請者については、州法により、各人が違反すれば偽証罪によって罰せられるという条件で、市民権を含むすべての有権者資格要件を満たしていることを宣言することを義務付けられています。

- 重罪犯は有権者登録できますか？

現在、重罪の有罪判決を受けて州または連邦刑務所に服役している方は、有権者登録の対象外です（収監中の方の権利の詳細については、州務長官の[Voting Rights: Persons with a Criminal History](#)を参照してください）。

- DMVと州務長官は、私の有権者登録情報をどのように扱いますか？

州法により、DMVは、有権者登録の処理、および有権者登録がオプトアウトされた場合の有権者登録に関するリマインダーの送付を目的として、すべての有資格の運転免許証および身分証明書の申請者の情報を州務長官に提出することが義務付けられています。有権者登録情報に不備があった場合は、州務長官が郵便であ

あなたに連絡します。有権者登録が処理され、受理されると、あなたの情報は、お住まいの郡の選挙管理人と共有されます。それによって、あなたは、地方選挙、郡選挙、州選挙、連邦選挙での投票資格を得られます。

- **最寄りのDMV事務所はどこにありますか？**

最寄の事務所はwww.dmv.ca.govで検索できます。ホームページに"Field Office Finder"オプションがあります。

ドライバー投票者公共広告

カリフォルニア州ドライバー投票者プログラムは、DMVでの有権者登録をより便利にします。

これにより、資格のある申請者がDMVで運転免許証、身分証明書、住所変更などの手続きを行った場合、オプトアウトを選択しない限り、カリフォルニア州務長官によって有権者登録されます。

また、事前有権者登録は、16歳または17歳の資格のあるカリフォルニア州市民が利用できます。詳細については、以下のURLを参照してください

MotorVoter.sos.ca.gov

1ページのチラシ:

資格のある方は、以下の手続きを行うと、DMVで自動的に有権者登録されます。

- 運転免許証または身分証明書の申請
- 運転免許証または身分証明書の更新
- 住所変更

ただし、オプトアウトを選択した場合はその限りではありません。これには、資格のある16歳および17歳の方の事前登録も含まれます。カリフォルニア州ドライバー投票者プログラムと有権者資格要件の詳細については、以下のURLを参照してください。

<https://www.sos.ca.gov/elections/california-motor-voter>